

## 通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（国土交通省の道路情報提供システム）

<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

問合先

北海道留萌振興局 留萌建設管理部 維持管理課 電話 0164-42-8369